

資料 2

〔 令和 2 年 6 月 26 日 〕  
〔 地 方 財 政 審 議 会 〕

総務大臣配分資産に係る平成28年度分から令和2年度分までの固定資産税の課税標準となるべき価格等の決定及び修正について（令和2年6月修正分）

## 資料 2-1

総務大臣配分資産に係る平成28年度分から令和2年度分までの固定資産税の  
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(令和2年6月修正分)(総括)

(単位：千円)

年 度	決定(追加)		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
H28	0	0	224,219	14,781	224,219	14,781	207
H29	0	0	315,858	19,599	315,858	19,599	274
H30	0	0	△ 169,698	△ 9,428	△ 169,698	△ 9,428	△ 132
R元	0	0	△ 375,036	△ 20,835	△ 375,036	△ 20,835	△ 292
R2	1,964,540	982,270	6,282,989	8,007,512	8,247,529	8,989,782	125,857
計	1,964,540	982,270	6,278,333	8,011,628	8,242,873	8,993,898	125,915

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。